



## 学校法人合併公告

この度、学校法人中央大学（甲）と学校法人横浜山手女子学園（乙）は、両法人の理事会及び評議員会の承認決議により合併して、甲が乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決定しました。

つきましては、この合併に対して異議がある債権者は、平成22年7月5日から平成22年9月4日までの間に、その旨を書面にてお申し出ください。

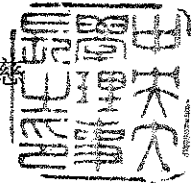
この合併につきましては、平成22年6月30日付で文部科学大臣の認可を受けましたので、私立学校法第53条第2項の規定によって公告します。

平成22年7月5日

（甲）東京都八王子市東中野七四二番一

学校法人中央大学

理事長 久野 修 慈



（乙）神奈川県横浜市中区山手町27番地

学校法人横浜山手女子学園

理事長 田 口 東

